

令和3年10月10日

新型コロナウイルスの感染の確認について

昨日（10月9日）、県内で衛生環境研究所、診療・検査医療機関で合わせて1,600件程度の検査を実施し、新型コロナウイルスの陽性者が10名確認されました。

※診療・検査医療機関では、1日当たり約260件（直近1週間の平均検査件数）の検査を実施しています。（毎週金曜日に計上し、公表）

- ・濃厚接触者及び接触者の検査により判明した陽性者数：8名
（居住地：松山市1名、今治市1名、宇和島市1名、新居浜市5名）
- ・上記以外の検査により新たに判明した陽性者数：2名
（居住地：松山市1名、新居浜市1名）

○陽性者の概要

陽性者	年代	性別	居住地	職業
5,257人目	10歳未満：1名	男性：4名	松山市：2名 今治市：1名 宇和島市：1名 新居浜市：6名	会社員：3名 自営業：2名 児童・生徒：1名 無職：4名
	20代：2名			
30代：1名				
40代：1名				
5,266人目	50代：2名	女性：6名		
	60代：1名			
	80代：2名			

○症状の有無

あり	8名 ※全て軽症
なし	2名

○感染経路等

家庭内	：2名
飲食店	：4名
生活上の接触	：2名
調査中	：2名

※現段階の調査で感染経路の可能性が推測される場面等

依然、県内の感染は収まっておらず、引き続き警戒が必要です。県民の皆様においては、「感染警戒期の4つのポイント」の徹底をお願いします。

- 「感染回避行動の継続徹底」
- 「体調異変時は休んで受診」
- 「県外との往来は十分注意」
- 「会食はルールを守って実施」

特に、新居浜市では、感染状況の改善が見られません〔新居浜市の人口10万人あたり新規陽性者数：25.8（10月10日までの直近1週間）〕。当面の間、以下の徹底をお願いします。

- 「新居浜市内は不要不急の外出自粛」
- 「新居浜市との往来に注意」
- 「新居浜市にお住まいの方、市内に勤務する方は、会食は4人以下、概ね2時間以内で、行動歴や体調の確認を行い、感染対策がしっかりしたお店で」

現在、松山市で第5回目のモニタリングキット配布ステーションを開設しています。感染の早期探知のため、積極的な受検をお願いします。

○検査対象者

松山市にお住まいの方（無症状の方に限ります。）で、次に該当し感染に不安を感じている方。（市内の事業所に通勤している方を含みます。）

- 松山市内の酒類を提供する飲食店の従業員（アルバイトを含む）
- 9月下旬以降、県外との往来があった方や、県外から来県した方と接触があった方
- 長時間または大人数での会食を行った方

○開設期間

- キット配布：10/8（金）、11（月）、12（火）の3日間
- 検体回収：10/8（金）、11（月）～13（水）の4日間
- 開設時間：15：00～17：00（1日2時間）

○開設場所

- 県庁西駐車場

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。
報道機関各位におかれては、報道に当たり、プライバシー保護に御配慮ください。